

# 梅岩の里生誕地整備事業に係る公募型プロポーザル実施要領

## 1 趣旨

亀岡が輩出した石門心学の祖石田梅岩先生を顕彰し、その功績を市内外に発信するとともに、多様な学習を提供できる拠点整備を目的として「梅岩の里生誕地整備事業」の実施にあたり、企画提案書並びに業務委託料の見積書を徴し、その内容及び能力等を総合的に審査し最も適格と判断される設計業者を選定するための必要な事項を定める。

## 2 設計業務の概要

### (1) 業務名

梅岩の里生誕地整備及び記念館設計業務

### (2) 立地・規模等

#### ① 建設予定地（履行場所）

亀岡市東別院町東掛六田 15 番、17 番、18 番、24 番

登記面積 1,905㎡

亀岡市東別院町東掛大谷 1 番（現在、駐車場）

登記面積 674㎡

### (3) 業務内容

梅岩の里生誕地整備及び記念館の基本構想・計画業務

※想定している基本構想・計画業務は、別途仕様書のとおり

### (4) 履行期間

契約締結の日から令和元年 11 月 22 日（金）まで（予定）

## 3 受託者の選定方法

本業務委託の委託料の上限は、1,000千円（消費税及び地方消費税を含む）であり、定められた期限内に提出意思確認書により参加の意思表示した者から、企画提案書等を求め、審査委員会における審査の結果、本業務委託の実施に最も適切と判断された者を、契約の相手方として随意契約を締結するものである。

## 4 参加資格条件

本企画提案に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていること。

- (1) 本市に納税義務のある市税に滞納がないこと。
- (2) 消費税及び地方消費税に滞納がないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 4 第 1 項（政令第 167 条の 11 第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に該当しない者及び政令第 167 条の 4 第 2 項（政令第 167 条の 11 第 1 項において準用する場合を含む。）に該当し、その事実のあった日から 3 年を経過していない者でないこと。
- (4) 亀岡市競争入札参加資格者にあつては、亀岡市指名競争入札等における業者の指名停止措置要綱に基づく指名停止を受けていないものであること。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 参加者若しくは参加者の役員等（役員としては登記又は提出されていないが実質上経営に関与している者を含む。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。）関係者でないこと。又は暴力団関係者が参加者の経営に実質的に関与していないこと。
- (7) 参加者又は参加者の役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団関係者を利用するなどしていないこと。
- (8) 参加者又は参加者の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していないこと。
- (9) 参加者又は参加者の役員等が、暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。
- (10) 参加者又は参加者の役員等が、暴力団又は暴力関係者であることを知りながら、これを不当に利用するなどしていないこと。
- (11) 役員等が禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して 3 年を経過していない者でないこと。

## 5 問合わせ先

梅岩の里生誕地整備実行委員会

（事務局）亀岡市 生涯学習部 市民力推進課

〒621-8501 京都府亀岡市安町野々神 8 番地

電話：0771-25 - 5002

FAX：0771-25 - 5157

Email：syougai-gakusyu@city.kameoka.lg.jp

## 6 スケジュール

No.	項目	期日または期限
1	公募開始日	令和元年7月2日(火)
2	現地説明会	令和元年7月12日(金) 午後1時30分～3時(予定)
3	質問書の提出期限	令和元年7月16日(火) 午後5時
4	質問書の回答	令和元年7月22日(月)(予定)
5	企画提案書提出意思確認書提出 期限	令和元年7月23日(火)～ 令和元年7月26日(金) 午後5時(予定)
6	企画提案書等提出期間	令和元年9月5日(木)から 令和元年9月11日(水) 午後5時(予定)
7	プレゼンテーション実施日	令和元年9月18日(水)(予定)
8	選定結果の通知	令和元年9月30日(月)(予定)

## 7 応募書類等の配布等

### (1) 窓口にて配布

5の問合せ先、市民力推進課で配布する。

配布期間 令和元年7月2日(火)

### (2) 亀岡市ホームページからダウンロード

## 8 現地説明会の開催

現地説明会に参加希望の場合は、前日の午後5時までに5の問合せ先、市民力推進課まで事前に連絡すること。なお、気象警報等により開催を中止する場合は、当日の午前10時に決定するので確認をすること。

## 9 提出資料等に関する質問の受付

### ① 提出期限

令和元年7月16日(火) 午後5時

※受付時間は、平日の午前9時～正午、午後1時～5時まで

- ② 提出方法  
電話連絡の上、FAX 又は電子メールによること
- ③ 提出書類  
質問書（様式第 2 号）
- ④ 提出先  
5 の問合せ先、市民力推進課に提出すること。
- ⑤ 回答日  
令和元年年 7 月 22 日（月）予定
- ⑥ 回答方法  
原則、ホームページに掲載する。なお、口頭による個別対応は行わない。

## 10 提出書類

### (1) 参加申込に関する書類

- ① 提出意思確認書（様式第 1 号）
- ② 履歴事項全部証明書及び定款の写し
- ③ 決算報告書、損益計算書、貸借対照表の写し
- ④ 法人市民税及び固定資産税の完納証明書（法人の場合）
- ⑤ 代表者の市府民税及び固定資産税の完納証明書（個人事業主の場合）
- ⑥ 「消費税及び地方消費税」の未納がないことの証明書
- ⑦ 誓約書（亀岡市暴力団排除条例 別記様式（第 5 条関係））
- ⑧ 会社概要（様式第 3 号）
- ⑨ 業務の実施体制調書（様式第 4 号）
- ⑩ 類似業務等における概ね過去 5 年間の実績（様式第 5 号）

※平成 31 年度亀岡市建設工事入札参加資格を有する業者においては②～⑦の書類提出は不要。

### (2) 企画提案書等（企画提案書の内容については、別添、計画与条件による）

- ① 企画提案書（様式第 6 号）
- ② 受注しようとする見積書（任意の様式）
- ③ その他、提案者が必要と見込んだもの

## 11 応募方法等

### (1) 参加の申込み

- ① 提出書類等  
10（1）に記載の関係書類を提出すること。

- ② 提出先  
5の問合せ先、市民力推進課に提出すること。
- ③ 提出期間  
令和元年年7月23日（火）から7月26日（金）午後5時まで  
※受付時間は、平日の午前9時～正午、午後1時～5時まで
- ④ 提出方法  
5の問合せ先、市民力推進課まで持参するか、又は郵送（書留又は簡易書留に限る）によること。郵送の場合、③の提出期間内に必着とする。

## （2）企画提案書等の提出

- ① 提出書類  
10（2）に記載の関係書類を提出すること。
- ② 提出先  
5の問合せ先、市民力推進課に提出すること。
- ③ 提出期間  
令和元年9月5日（木）から9月11日（水）午後5時まで  
※受付時間は、平日の午前9時～正午、午後1時～5時まで
- ④ 提出方法  
5の問合せ先、市民力推進課まで持参するか、又は郵送（書留又は簡易書留に限る）によること。郵送の場合、③の提出期間内に必着とする。

## 12 企画提案書の審査

### （1）審査方法

- ・提出書類を、梅岩の里生誕地整備実行委員会及び同委員会の選定委員会において審査し、最も優秀であると認められた1者を選定する。
- ・審査を行う上で、選定委員会から提案者に対してヒアリング等が必要となった場合は、提出資料の内容についてプレゼンテーションの実施を行う。なお、日時等詳細については別途連絡する。
- ・審査内容及び結果について、異議は認められない。

### （2）審査内容

- ・審査内容は、技術力要件及び企画提案要件について審査する。
- ・提案者が、石田梅岩先生の功績及び生誕地周辺の整備についてどのように理解し、建築・展示、活用等の設計をどのような方針で進めようとしているのか、企画提案書に基づいて審査する。

評価項目	配点	評価の視点
テーマ①への提案について	20	具体的で建築的手法（空間構成・素材・設計等）でキーワードが感じられる提案となっているか
テーマ②への提案について	20	立地条件の気候・風土をとらえ、具体的なLCC低減への提案が感じられるか
外構・平面計画図について	20	無理のない、実効的な提案となっているか
イメージパース	30	建築として、上記テーマを的確にとらえた、魅力・訴求力が感じられる（そのポテンシャルを感じ取れる）パースか
PRなど	10	プロジェクトへの意気込みや、石田梅岩への想いが感じられるか。
評価点	100	

### （3）プレゼンテーションの実施

- ① 令和元年9月18日（水）（予定）にプレゼンテーションによる審査会を行う。  
日時等詳細については、別途通知する。
- ② プレゼンテーションのタイムスケジュールは次のとおりとする。  
提案者によるプレゼンテーション 30分以内  
質疑応答 15分以内
- ③ 説明は、提出された企画提案書等に沿って行うこととし、資料等の追加は認めない。
- ④ その他  
パソコン等使用する場合は持参のこと。  
説明者は5名までとする。

### （4）審査結果の通知

審査結果は、採否に関わらず、令和元年9月30日（予定）に文書で通知する。

### （5）優先交渉権者の決定

各選定委員の評価点数の合計が、最も高い提案者を優先交渉権者として決定する。  
また、次点者についても決定する。

### （6）その他

審査内容及び結果に関する異議申し立ては一切受け付けない。

### 1 3 契約の締結

#### (1) 契約者の決定

1 2 で選定した優先交渉権者と協議し、地方自治法第 2 3 4 条に定める随意契約により速やかに契約手続きを進めるものとする。

なお、優先交渉権者が応募資格を満たさないと判断した場合又はその他の理由により契約の締結が不可能となった場合は、選定結果の次点者と交渉するものとする。

#### (2) 契約金額

契約金額は、提案された見積書の金額範囲内とする。

### 1 4 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 書類作成及び提出に要するすべての費用は、提出者の負担とする。

(3) 提出された書類は、返還しない。

(4) 提出された書類は、提出した者に無断で本事業以外の用に供しない。

(5) 事業者決定後、本業務に関する詳細見積の提出を求め、実行委員会による確認後、正式な契約となる。

以上